

鶴岡商工会議所メンバーズローン商品一覧

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

金融機関	荘内銀行		山形銀行	
商品名	固定金利特約期間付き事業性貸出 「Fidea1080」 <small>フィディアいちまるはちまる</small>	荘銀ビジネスローン 「Asatte-G1050」 <small>アサツテ ズーいちまるごまる</small>	やまぎんビジネスローン 「ベスト・ソリューション21ビッグ」	やまぎんビジネスローン 「ステップアップ」
融資金額	●有担保：2億8,000万円以内 ●無担保：8,000万円以内	●山形県信用保証協会の「経営サポート保証制度」の 他行利用額と合算して5,000万円以内 (直近決算の平均月商の2倍以内)	●5,000万円以内 *直近決算における平均月商の2倍を上限とします ●同制度の他行利用額と合算して12,000万円以内	●5,000万円以内 *直近決算または直近試算表における平均月商の 2倍を上限とします
融資期間	●10年以内(据置期間2年以内)	●10年以内(据置期間1年以内)	●期日一括返済・・・1年以内 ●元金均等返済・・・(運転)7年以内 (設備)12年以内	●期日一括返済・・・1年以内 ●元金均等返済・元利均等返済・・・10年以内
返済方法	●元金均等返済 *繰上償還時、32,400円(税込)の手数料がかかります	●期日一括返済(手形貸付のみ) ●元金均等返済 ●元利均等返済	●期日一括返済 ●元金均等返済	●期日一括返済 ●元金均等返済 ●元利均等返済
資金用途	●運転資金 ●設備資金	●運転資金 ●設備資金*不動産取得資金は除きます	●運転資金 ●設備資金*不動産取得資金は除きます	●事業資金 (運転資金・設備資金・建設資金・借換資金) *不動産取得資金は除きます
融資利率	●当行所定利率 *当初3年間「固定金利」、固定期間終了後「変動金利」 に移行します	●当行所定利率	●当行所定の利率から0.3%優遇	
担保	●不 要		●不 要	
保証人	●法人一代表者のみ(原則第三者保証人不要) ●個人事業主一原則不要	●法人一代表者のみ(原則第三者保証人不要) ●個人事業主一原則不要	●法人一代表者 ●個人事業主一原則不要	●法人一代表者 ●個人事業主一原則不要
手数料	●ご融資金額10,000千円未満 21,600円(税込) ●ご融資金額10,000千円以上 54,000円(税込)	●ご融資金額の0.54%(税込)	●ご融資金額の0.54%(税込)	
保証料など	●信用保証協会所定の保証料	●信用保証協会所定の保証料	●信用保証協会所定の保証料	●信用保証協会所定の保証料
申込条件	●事務所の所在する市町村長よりセーフティネット 5号保証の認定を受けた事業者 ●信用保証協会の保証応諾が見込まれる方	●山形県内に事業所を有し原則として業歴1年以上、 当行との融資取引が1年以上ある方 ●山形県信用保証協会の保証を受けられる方 ●個人事業主の場合は、青色申告を行い、かつ貸借対 照表を作成している方	●業歴が2年以上の法人及び個人事業主の方 (個人事業主の方は、青色申告者で貸借対照表を作成されて いる方) ●山形県信用保証協会の保証を受けられる方	●業歴が1年以上及び当行との与信取引1年以上で 当行所定の基準を満たされる法人及び個人事業主 の方 (個人事業主の方は、青色申告者で貸借対照表を作成されて いる方) ●山形県信用保証協会の保証を受けられる方
その他	原則として申込日の翌々日までに回答させていただきます			

金融機関	きらやか銀行		鶴岡信用金庫	商工中金
商品名	きらやかビジネスローン「キボウ」	「きらやか TKC 経営者ローン」	鶴岡商工会議所 メンバーズローン	鶴岡商工会議所会員向け 特別融資制度
融資金額	●5,000 万円以内 *既存のビジネスローンを含めて平均月商の2ヶ月以内の金額	●2,000 万円以内（証書貸付）	●5,000 万円以内 *平均月商の2倍以内となります	●3,000 万円以内（100 万円単位） *直近決算における平均月商額以内
融資期間	●10 年以内 （据置期間は1年以内）	●5 年以内（据置期間はありませぬ）	●10 年以内（据置期間は1年以内）	●3 年以内 （据置期間：なし 但し、特に必要な場合6ヶ月以内）
返済方法	●元金均等返済 *お借入期間が1年以内の場合は元金一括返済もお選びいただけます	●元金均等返済	●元金均等返済・元利均等返済 *お借入期間が1年以内の場合は一括返済もお選びいただけます	●元金均等分割返済（月賦方式、利息前払い）
資金用途	●運転資金 ●設備資金	●運転資金 ●設備資金 ●運転・設備資金 *ただし、借入金返済資金、不動産取得資金にはご利用いただけませぬ	●運転資金 ●設備資金 ●運転・設備資金 *ただし、不動産取得資金にはご利用いただけませぬ	●運転資金
融資利率	●当行所定利率（変動金利） *適用利率は当行の審査基準により決定させていただきます	●当行所定利率（変動金利） *適用利率は当行の審査基準により決定させていただきます *ただし、以下の各項目を実践している場合、1項目あたり0.25%（最大0.75%）の金利を上記金利より優遇致します 1. 継続 MAS システムの利用 2. FX2 シリーズの導入 3. 税理士法に基づく「書面添付」の実践	●当金庫所定の融資利率から0.2~0.3%優遇いたします	●商工中金所定の審査により決定 *上記利率から0.1%優遇します *さらに、日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば0.3%を優遇
担保	●不 要		●不 要	●不 要
保証人	●法人一原則代表者 ●個人事業主一原則不要	●法人一代表者の方1名 ●個人事業主一配偶者 （独身の場合は法定相続人1名）	●法人一原則代表者 ●個人事業主一原則不要	●原則として法人の代表者1名
手数料	●ご融資金額の0.54%（税込）		●ご融資金額の0.54%（税込）	
保証料など	●別途保証料が必要です		●信用保証協会所定の保証料	
申込条件	●同一事業を継続して1年以上営む法人・個人事業主の方 ●当行と1年以上与信取引がある中小企業者 ●個人事業者は青色申告かつ貸借対照表作成先 ●山形県信用保証協会の保証を受けられる方	●TKC 会員の関与先企業（法人・個人事業主）で、TKC 会員のご紹介を受けられた方 ●事業実績3年以上で、TKC 会員と顧問契約を締結してから1年以上経過し、TKC の財務会計システムをご利用いただいている方 ●直近2年間の決算のいずれかで、利益（経常・当期）を計上している方。ただし、個人事業主の場合は、直近2年間のいずれにおいても利益（所得）を計上している方	●当金庫営業地域に事業所を有し、山形県信用保証協会の保証を受けられる方 ●個人事業者は、青色申告を行い且つ貸借対照表を作成している方 ●原則業歴1年以上、当金庫と1年以上の与信取引がある方 ●別に定める審査基準に該当する方	●会員暦が3年以上の法人で以下のすべての基準を満たし、商工中金の審査会により承認されたもの *業歴を3年以上有するもの *商工中金から本提携ローン以外の借入がないもの *既往の取引金融機関からの借入につき延滞または返済緩和等の条件変更がないもの *貸金業、公序良俗に反する事業を営んでいないもの *商工中金の所属組合の組合員であるもの
その他		原則として申込受付から5営業日以内に審査結果をお申込人、ご紹介者にご連絡致します		